

業務の項目	フェーズ		主体(府/ 市町村)	業務内容
	水害	地震		
フェーズ 0(発災前)、1-1(発災～1時間)、1-2(1～3時間)、1-3(3～12時間)、1-4(12時間～1日)、 2(2～3日目)、3(4日目～1週間)、4(1～2週間)、5(2週間～1ヵ月)、6(1ヵ月～)				
<b>1:災害対策本部の組織・運営</b>				
<b>1-1災害対策本部</b>				
<b>1-1-1 災害警戒体制の構築</b>				
	0	/	共通	(1) 災害警戒本部等の警戒体制を確立する
	0	/	共通	(2) 警戒本部会議等を開催する
<b>1-1-2 災害対策本部の設置・体制の確立</b>				
	/	1-1	共通	(1) 初動体制を確立する
	0	1-1	共通	(2) 災害対策本部を設置する
	1-2	1-2	共通	(3) 災害対策本部会議を開催する
	1-2		共通	(4) 本部事務局の各班を編成する
	/		府	(5) 現地災害対策本部を設置する
<b>1-1-3 災害対策本部(災害警戒本部)の閉鎖</b>				
	6		共通	(1) 災害対策本部(災害警戒本部)を閉鎖する
<b>1-1-4 庁舎の機能確保</b>				
	1-1		共通	(1) 庁舎の機能を確保する
	1-2		共通	(2) 代替施設の確保を行う
<b>1-1-5 市町村業務の支援</b>				
	0	1-3	府	(1) 市町村業務の支援を行う
	1-3	1-3	府	(2) 市町村業務の代行を行う
<b>1-1-6 災害救助法の適用に係る事務</b>				
	1-3		共通	(1) 災害救助法の適用に係る事務処理を行う
<b>1-2 人員管理</b>				
<b>1-2-1 職員参集・安否状況の把握</b>				
	0	1-2	共通	(1) 職員の参集状況、安否状況を把握する
<b>1-2-2 職員動員状況管理</b>				
	0	1-2	共通	(1) 巡視・点検等に動員した職員に安全確保措置を指示する
	1-2	1-2	共通	(2) 職員を最適に配置し、勤務状況を管理する
<b>1-2-3 職員への生活支援</b>				
	1-3		共通	(1) 職員への生活支援を行う
	3		共通	(2) 職員への「こころのケア」を実施する
	4		共通	(3) 職員の公務上の負傷等に対する災害補償の事務を行う
<b>1-3 要人対応</b>				
<b>1-3-1 要人の視察等への対応</b>				
	3		共通	(1) 要人の視察等へ対応する
<b>1-4 災害対策本部の活動記録の作成</b>				
<b>1-4-1 災害対策本部の活動記録の作成</b>				

業務の項目	フェーズ		主体(府/ 市町村)	業務内容	
	水害	地震			
フェーズ 0(発災前)、1-1(発災～1時間)、1-2(1～3時間)、1-3(3～12時間)、1-4(12時間～1日)、 2(2～3日目)、3(4日目～1週間)、4(1～2週間)、5(2週間～1ヵ月)、6(1ヵ月～)					
	1-4	共通	(1)	災害対策本部の活動記録の作成を行う	
<b>2:通信の確保</b>					
2-1 通信確保					
2-1-1 通信施設の機能の維持					
	0	1-1	共通	(1)	防災行政無線等の疎通状況の確認を行う
	0	1-1	共通	(2)	通信手段の確保を行う
	0	1-2	共通	(3)	通信機能の復旧と継続的運用を行う
2-1-2 被災地の通信手段の確保					
	1-1	共通	(1)	被災地との通信に係る状況を確認する	
	1-3	共通	(2)	情報が途絶している集落等への通信手段の確保策を検討する	
<b>3:ハザード情報・避難情報の伝達等</b>					
3-1 ハザード情報					
3-1-1 ハザード情報の収集・伝達					
	0	1-1	共通	(1)	ハザード情報の収集を行う
	0	1-1	共通	(2)	ハザード情報の整理・分析を行う
	0	1-1	共通	(3)	ハザード情報の伝達を行う
3-2 避難勧告等の発令・伝達					
3-2-1 避難勧告等の発令・伝達					
	0		市町村	(1)	自主避難を促す
	0	1-1	市町村	(2)	避難勧告等を発令し、伝達する
	1-3	共通	(3)	警戒区域への立入制限・禁止及び区域外への退去命令を行う	
	1-3	共通	(4)	異常が発見された施設等で立ち入り禁止等の措置を行う	
3-2-2 複合災害への警戒のための情報収集・伝達					
	2	共通	(1)	複合災害への警戒を行う	
3-3 避難支援・安否確認					
3-3-1 避難支援・安否確認					
	0	1-1	市町村	(1)	避難勧告等を発令した地域において、避難誘導を行う
	1-3	1-3	共通	(2)	観光客・帰宅困難者等について状況を把握し、避難場所に避難させる
	1-4	共通	(3)	安否確認の方法の周知、安否情報の提供を行う	
3-3-2 広域的な避難支援					
	3	共通	(1)	広域的な避難の支援を行う	
<b>4:被害情報等の収集・報告</b>					
4-1 被害情報等					
4-1-1 被害情報等の収集・報告					
	1-1	共通	(1)	被害情報等を収集する	
	1-2	共通	(2)	被害情報等のとりまとめ・情報共有を行う	
	1-2	共通	(3)	被害情報等を分析する	
	1-2	共通	(4)	被害情報等を報告する	

業務の項目	フェーズ		主体(府/ 市町村)	業務内容	
	水害	地震			
フェーズ 0(発災前)、1-1(発災～1時間)、1-2(1～3時間)、1-3(3～12時間)、1-4(12時間～1日)、 2(2～3日目)、3(4日目～1週間)、4(1～2週間)、5(2週間～1ヵ月)、6(1ヵ月～)					
<b>5: 応援・受援</b>					
<b>5-1 相互応援</b>					
<b>5-1-1 応援要請</b>					
	1-3	共通	(1)	応援協定に基づき、応援要請を行う	
	1-3	共通	(2)	民間団体等へ応援要請を行う	
	1-3	府	(3)	関西広域連合へ応援要請を行う	
	1-3	府	(4)	政府現地対策本部等へ応援要請を行う	
	6	府	(5)	全国知事会へ応援要請(長期派遣)を行う	
<b>5-1-2 応援の受入れ</b>					
	0	1-4	共通	(1)	応援の受入に係る調整を行う
	0	1-4	共通	(2)	応援人員の管理運用を行う
	/		共通	(3)	応援を要請した機関へ撤収を要請する
	6	6	共通	(4)	応援人員の長期派遣に係る調整を行う
<b>5-2 自衛隊等への応援要請</b>					
<b>5-2-1 自衛隊への応援要請(災害派遣要請)・受け入れ</b>					
	0	1-1	共通	(1)	自衛隊への応援要請(災害派遣要請)・受入を行う
	/		府	(2)	撤収を要請する
<b>5-2-2 消防への派遣要請・受け入れ</b>					
	1-1	共通	(1)	消防庁へ緊急消防援助隊の派遣要請・受入を行う	
	/		共通	(2)	撤収を要請する
<b>5-2-3 海上保安庁への応援要請</b>					
	1-1	府	(1)	海上保安庁への応援要請を行う	
	/		府	(2)	撤収を要請する
<b>5-2-4 国土交通省への派遣要請・受け入れ</b>					
	0	1-1	共通	(1)	国土交通省へテックフォースの応援要請を行う
	/		共通	(2)	撤収を要請する
<b>6: 広報活動</b>					
<b>6-1 広報・マスメディア</b>					
<b>6-1-1 全庁的な広報活動(ホームページ、広報誌等)</b>					
	1-2	共通	(1)	記者発表・マスコミ対応を行う	
	1-3	共通	(2)	個別情報について広報を行う	
<b>6-2 総合窓口・電話対応</b>					
<b>6-2-1 総合相談窓口の設置・対応</b>					
	1-4	共通	(1)	総合相談窓口の設置・対応を行う	
<b>8: 避難所等、被災者の生活対策</b>					
<b>8-1 避難所(避難場所を含む)</b>					
<b>8-1-1 避難所の開設</b>					

業務の項目	フェーズ		主体(府/ 市町村)	業務内容
	水害	地震		
フェーズ 0(発災前)、1-1(発災～1時間)、1-2(1～3時間)、1-3(3～12時間)、1-4(12時間～1日)、2(2～3日目)、3(4日目～1週間)、4(1～2週間)、5(2週間～1ヵ月)、6(1ヵ月～)				
	0	1-1	共通	(1) 避難所の開設を行う
	<b>8-1-2 避難所の運営</b>			
	1-2	市町村	(1)	避難所を運営する
	<b>8-1-3 避難所の環境・健康支援及び保健衛生活動</b>			
	1-2	共通	(1)	避難所の環境整備・健康支援及び保健衛生活動を行う
	<b>8-1-4 避難所での広報・情報提供</b>			
	4	市町村	(1)	被災者支援に係る情報提供を行う
	<b>8-1-5 避難所の集約・閉鎖</b>			
	5	市町村	(1)	避難所の統廃合、閉鎖を行う
	<b>8-1-6 指定避難所外の避難者対応</b>			
	2	市町村	(1)	車中泊避難者等の指定避難所外の避難者対応を行う
	<b>8-2 孤立集落</b>			
	<b>8-2-1 孤立集落</b>			
	1-3	共通	(1)	孤立集落支援に関する活動調整を行う
<b>9: 特別な配慮が必要な人への対策</b>				
	<b>9-1 要配慮者</b>			
	<b>9-1-1 避難行動要支援者に対する避難支援</b>			
	0	1-1	市町村	(1) 避難行動要支援者に対する避難支援を行う
	<b>9-1-2 福祉避難所の開設・運営</b>			
	1-3	市町村	(1)	福祉避難所の開設・運営を行う
	1-4	市町村	(2)	被災した要配慮者施設の応急復旧等の支援を行う
	<b>9-1-3 要配慮者に対する広報・情報提供</b>			
	1-3	市町村	(1)	要配慮者に対する広報・情報提供を行う
	<b>9-1-4 避難所内の要配慮者への対応</b>			
	0	1-3	市町村	(1) 避難所内の要配慮者への対応を行う
	<b>9-1-5 避難所外の要配慮者への対応</b>			
	2	市町村	(1)	避難所外の要配慮者への対応を行う
<b>10: 物資等の輸送、供給対策</b>				
	<b>10-1 物資の調達・供給</b>			
	<b>10-1-1 物資ニーズの把握</b>			
	1-3	共通	(1)	物資ニーズの把握を行う
	<b>10-1-2 備蓄物資の供給</b>			
	1-3	共通	(1)	備蓄物資の供給を行う
	<b>10-1-3 物資の調達・供給</b>			
	1-4	共通	(1)	協定業者等から物資を調達する
	1-4	共通	(2)	救援物資の応援要請、受入をする
	<b>10-1-4 流通備蓄・救援物資等の供給</b>			
	1-4	共通	(1)	流通備蓄・救援物資等の供給を行う